

### 第33回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日時：平成29年6月12日（月） 14：00～16：00
- 2 場所：豊川市勤労福祉会館視聴覚室
- 3 出席者：山脇 実 委員（豊川市長）  
伊藤 充宏 委員（豊川市福祉部）  
鈴木 一寛 委員（豊川市市民部）  
桑原 良隆 委員（愛知県振興部 神谷 輝 代理出席）  
長縄 則之 委員（豊鉄バス株式会社）  
小川 健司 委員（豊鉄タクシー株式会社 上村 正美 代理出席）  
鈴木 榮一 委員（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部）  
乙部 法行 委員（豊川市連区長会）  
丸山 佳巳 委員（一宮地区区長会）  
山根 良司 委員（音羽連区）  
今泉 伸啓 委員（御津連区）  
藪田 誠 委員（小坂井連区）  
美馬 ゆきえ 委員（豊川市老人クラブ連合会）  
伊奈 克美 委員（（特非）とよかわ子育てネット）  
中野 瑳紀子 委員（こすもすの会）  
岡田 英雄 委員（中部運輸局愛知運輸支局）  
山本 進一 委員（中部地方整備局名古屋国道事務所）  
柴田 厚 委員（愛知県東三河建設事務所）  
柴谷 好輝 委員（豊川市建設部）  
彦坂 光成 委員（愛知県豊川警察署）  
伊豆原 浩二 委員（愛知工業大学客員教授）
- 4 欠席者：古田 寛 委員（公益社団法人愛知県バス協会）  
長坂 和俊 委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）  
松尾 幸二郎 委員（豊橋技術科学大学助教）
- 5 事務局：鈴木次長（豊川市市民部次長兼人権交通防犯課長）  
吉田課長補佐、小木曾係長、尾崎主任、松下主事（人権交防犯課）
- 6 傍聴人：9人
- 7 次第
  - (1) 報告事項  
議題1：平成29年4月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について  
議題2：平成28年度決算及び平成29年度補正予算について  
議題3：平成29年度の協議会スケジュールについて  
議題4：地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について
  - (2) 協議事項  
議題1：生活交通確保維持改善計画について  
議題2：1日フリー乗車券について  
議題3：利用促進に関する取り組みについて

#### 議題4：コミュニティバス運行事業における予備車の配備について

##### (3) その他

##### 8 議事内容

事務局： 本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しい中を定刻までに、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えになられております。今回の議題の内容を見ましても傍聴は、差し支えないと思われまので、今回の会議は公開とさせていただきたいと思ひます。ご了承のほどお願いいたします。

次に、委員名簿につきましては、お手元に資料として配布させていただいております。また、委員の任期は、豊川市地域公共交通会議設置要綱の第4条の規定に基づき2年とさせていただいており、平成28年度・29年度がその任期の2年ですが、一部の委員におかれましては、所属団体の役員変更や人事異動等により、変更となっております。本設置要綱において、補欠委員の任期は前任者の残任期間となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、今年度より新たに委員となられた方の委嘱状につきましては、大変失礼ではあります、時間の都合もございませので、机上に準備させていただいております。ご了承のほど、よろしくお願ひいたします。

ここで、今年度より新たに委員に就任いただきました方々をご紹介します。

中部運輸局愛知運輸支局の岡田 英雄 様、豊川市連区長会の乙部 法行 様、一宮地区区長会の丸山 佳巳 様、音羽連区の山根 良司 様、御津連区の今泉 伸啓 様、小坂井連区の藪田 誠 様、豊川市老人クラブ連合会の美馬 ゆきえ 様、愛知県豊川警察署の彦坂 光成 様、中部地方整備局名古屋国道事務所の山本 進一 様、豊川市建設部の柴谷好輝 部長、以上の皆様方です。

なお、本日は、公益社団法人愛知県バス協会の古田 寛 委員、愛知県交通運輸産業労働組合協議会の長坂 和俊 委員、豊橋技術科学大学の松尾 幸二郎 委員は、ご都合により欠席されています。

また、愛知県振興部交通対策課の桑原 良隆 委員の代理として、神谷 輝 様、豊鉄タクシー株式会社の小川 健司 委員の代理として、上村 正美 様にご出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。

次に、座長と副座長でございますが、事務局といたしましては、円滑な会議運営のため、昨年度に引き続きまして、学識経験者の両先生にお願ひしたいと考えております。

座長につきましては、愛知工業大学の伊豆原先生、副座長には豊橋技術科学大学の松尾先生にお願ひしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

事務局： ありがとうございます。

では、伊豆原先生に座長、松尾先生に副座長をお願いをしたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会議の開会にあたり、本会議の会長である山脇市長があいさつを申し述べます。

会 長： 本日は、委員の皆様方におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず、豊川市地域

公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから市政に格別のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、本市のコミュニティバスについては、この会議において委員の皆様方にご検討・ご協議いただきながら、より効率的な運行を目指し、昨年10月1日に大幅な路線の見直し、乗継負担の軽減を図るべく、共通ゾーンの新設や1日フリー乗車券の通年販売などの運賃体系の変更を行ったところであります。

利用者数は、平成28年度に入り、減少傾向にありましたが、平成29年2月以降は増加に転じ、各月とも運行開始以来過去最高の利用者数となっております。

今年度は、この見直しによる効果の検証を進めつつ、更に利用促進に努めてまいりたいと考えております。

本日の会議は、今年度の最初の会議となります。一部の委員さんに変更がありますが、これからの本市の公共交通行政について、お力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議では、平成29年4月までの利用状況、平成29年度のスケジュールや国補助金の交付申請に必要となる生活交通確保維持改善計画などについて、ご協議いただきたいと存じます。後ほど事務局から、説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今後も多くの市民の皆さまに利用いただき、地域からも愛されるバス路線とするため、ご指導賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局： なお、山脇市長は他の公務のため、ここで退席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ここからは、座長にて会議の進行をお願いいたします。

座長： 本日は今年度の第1回目の会議でありますので、ここで各委員より簡単に自己紹介をいただきたいと思っております。

恐れ入りますが、私の右手の委員より順に、自己紹介をお願いいたします。

(座席の前方より順に各委員にて自己紹介を行う。＜継続委員のみ＞)

座長： ありがとうございました。

続きまして、会議に入る前に本日は、中部運輸局愛知運輸支局より、公共交通会議に関する冊子資料の簡単な説明をさせていただきたいとのことですので、この件に関しまして、中部運輸局愛知運輸支局よりご説明をお願いいたします。

(中部運輸局愛知運輸支局より説明)

座長： ありがとうございました。

それでは、会議に入りますが、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は、豊川市建設部の柴谷 好輝 委員と、豊川市福祉部の伊藤 充宏 委員をお願いいたします。後日、事務局より議事録を送付させていただきますので、署名・捺印をよろしくお願いいたします。

では、次第に従いまして、会議を進行させていただきます。スムーズな議事の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

2の報告事項(1)「平成29年4月までの豊川市コミュニティバスの運行実績につい

て」事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： 説明に入ります前に、今年度より新たに委員に就任いただいた方も多くいらっしゃるごことから、本会議の目的並びに市内バス路線の概要等について、簡単にご説明いたします。

まず、豊川市地域公共交通会議についてですが、この会議は「道路運送法」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づき、市民の日常生活に必要な移動手段の維持・確保、公共交通の活性化及び持続可能な地域公共交通網の形成の実現に向け必要となる事項を調査・審議するために、平成21年2月に設置されています。

この会議において、これまで協議してまいりました主な事項について簡単に申し上げますと、平成23年3月に市域全体の公共交通のあり方を定めた「豊川市地域公共交通総合連携計画」を策定し、同年11月には、合併前の旧市町単位で運行していた4つのバス路線を再編し、市内全域における豊川市コミュニティバス路線の運行を開始いたしました。

平成25年5月には、八幡地区への豊川市民病院の移転に伴う大幅なバス路線の見直し、さらに、平成28年10月には、路線の効率化を図るべく、姫街道における豊鉄バス新豊線・豊川線と豊川市コミュニティバスの重複区間の役割分担を行うための路線の見直しや運賃面において、共通ゾーン制の導入、1日フリー乗車券の通年運用を行う運賃体系の変更など、様々な事項について、関係団体、学識経験者、そして地域の皆様方にご議論いただいております、今回の会議で第33回目となります。

また、平成26年には「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正されたことに伴いまして、平成23年3月に策定をした、「豊川市地域公共交通総合連携計画」に代わる、新たな計画として「豊川市地域公共交通網形成計画」を平成28年3月に策定したところです。

今年度につきましても、引き続き皆様方とともに、公共交通に関する施策を推進していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくご願ひいたします。

なお、本日は別添資料として、公共交通会議での議論を経て、平成28年3月に策定をいたしました、「豊川市地域公共交通網形成計画」の概要版をお配りしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、現在の市内バス路線の概要について、ご説明させていただきますので、本日お配りしております豊川市バスマップ(冊子)の1ページから2ページの「豊川市バス路線図」をご覧ください。

先ほども申し上げたとおり、豊川市では宝飯郡4町との合併によって広域となった市域全体を対象に、市域全体を一体化し、通院、買い物などの日常生活における移動確保、また効果的な行政負担を行うため、市内バス路線の再編を検討してきました。

そして、平成23年11月から各地域と市中心部を結ぶ基幹路線6路線と地域住民が主体となって検討し、小・中学校区を基本的なエリアとして、地域内を運行する地区地域路線3路線により豊川市コミュニティバスの運行を開始しました。

また、平成24年10月からは、御油地区地域路線(ごゆりんバス)の運行が開始され、現在では合計10路線により運行しております。

豊川市バスマップ2ページの右側にあります各路線を上から順にご説明させていただきます。

豊川駅、豊川市民病院、国府駅、ゆうあいの里を結ぶ「豊川国府線」、次に、千両地区

と豊川駅、三上地区を結ぶ「千両三上線」、ゆうあいの里、豊川市民病院、西小坂井駅を結ぶ「ゆうあいの里小坂井線」、本宮の湯と豊川駅を結ぶ「一宮線」、音羽地区と国府駅、豊川市民病院や市役所を結ぶ「音羽線」、御津地区と国府駅、豊川市民病院や市役所を結ぶ「御津線」、この6路線が基幹路線として運行されております。

また、基幹路線以外では囀中、楢円の枠で囲んでありますとおり、「音羽地区（つつじバス）」、「御油地区（ごゆりんバス）」、「御津地区（ハートフル号）」、「一宮地区（本宮線のんほい号）」の各地区内を巡回する4つの地区地域路線が運行されております。なお、運行事業者は「豊川国府線」並びに「一宮線」については、豊鉄バス株式会社、その他の路線については、豊鉄タクシー株式会社となっておりますが、豊鉄バス株式会社の運行する路線については、大型・中型もしくは小型バス、豊鉄タクシー株式会社の運行する路線については、9人乗りのジャンボタクシータイプの車両にて運行しています。

また、市内では豊鉄バス株式会社が運行する民間広域路線である、新城富永、豊川駅、豊川市民病院と豊橋駅を結ぶ「新豊線」及び豊川駅、豊川市民病院と豊橋駅を結ぶ「豊川線」が運行されています。

次に、ここで平成28年10月に行いました路線の見直しの概要につきまして、簡単にご説明させていただきます。別紙A3版の「平成28年10月の豊川市コミュニティバスの路線見直しの概要について」の資料をご覧ください。

平成25年度に実施した公共交通に関する市民アンケート調査では、バスのサービス水準に対して、運行本数の少なさの不満が目立っており、運行本数の増便が課題でした。しかしながら、1路線1台で運行していることから大幅な増便は困難な状況でした。

一方で、見直し前の運行形態は、豊川駅前から豊川市民病院間において、豊川市コミュニティバスの豊川国府線、音羽線、御津線と豊鉄バスの新豊線・豊川線が並走し、不効率的な路線形態となっていました。

そこで、これらの課題を改善するべく、この公共交通会議において約2年に渡り議論を重ね、車両数の制約がある中で増便を目指すため、豊鉄バス新豊線・豊川線との並走区間において、豊川市コミュニティバスの運行区間の一部を縮小することによって増便を図る改善の方向性をまとめました。

具体的な見直し内容は、市民の移動ニーズの高い豊川市民病院を東西の新たな交通結節点として、豊川市民病院の東・西で豊川市コミュニティバスと豊鉄バスの新豊線・豊川線の役割分担を図り、資料の下段の表のとおり、豊川市民病院より東側の区間は豊鉄バスの新豊線・豊川線主体の運行として豊川市コミュニティバスの運行本数を減便しました。その減便による車両運用の余裕を活かして、豊川市民病院より西側の区間での増便を図りました。

また、豊川市民病院では、豊川市コミュニティバスと豊鉄バスの新豊線・豊川線の乗り継ぎがしやすいように、運行ダイヤの調整や運賃体系の見直しを合わせて行いました。

各区間における運行本数の増減数につきましては、資料の下段の表のとおりですので、後ほどご覧ください。

次に、運賃体系の概要について、簡単にご説明させていただきますので、豊川市バスマップ37ページの左下部分、「ゾーン制に属する路線と乗継券発行バス停」の部分をご覧ください。

豊川市では、市の中心部付近、豊川体育館前バス停を境に、「東ゾーン」と「西ゾーン」に分け、各ゾーン内での利用については片道200円、2つのゾーンをまたいだ利用については、片道300円となるゾーン制運賃を基本としております。

また、豊川市民病院から豊川市役所前までの市中心部については、先ほどご説明いたしました路線の見直しにあわせて、平成28年10月より「共通ゾーン」を設定しています。共通ゾーン内の利用及び東・西ゾーン内から共通ゾーン内の利用については、片道200円となります。

なお、この運賃体系については豊鉄バスさんのご協力をいただきまして、豊川市コミュニティバスだけでなく豊鉄バスの「新豊線」並びに「豊川線」における豊川市内での利用の場合についても適用しておりますが、豊川市コミュニティバスと豊鉄バスを乗り継ぐ場合や豊川市コミュニティバス一宮線、御津地区地域路線、一宮地区地域路線との乗継には初乗運賃が必要となります。

豊川市バスマップの41から42ページをご覧ください。運賃の支払いは現金以外に、豊鉄バス・豊川市コミュニティバス共通の回数券、市内のバス路線限定の1日に限り何度でも乗降が可能で、バスの乗り継ぎ利用などお得に市内を周遊できる1日フリー乗車券があります。

それでは、報告事項(1)「平成29年4月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について」ご説明させていただきますので、A3版の「第33回豊川市地域公共交通会議資料」の1ページをご覧ください。

まず始めに、平成23年11月の運行開始以降の路線等の主な見直しの経緯について、ご説明いたしますので、会議資料1ページの左側の表の下をご覧ください。

平成24年10月1日には、一宮地区地域路線において利用者増に対応するため、中回りの1路線を追加いたしました。

また、同年10月1日には、新たな地域路線として御油地区地域路線（ごゆりんバス）の運行を1日6便で開始しました。

平成25年5月1日には、先ほどもご説明させていただいたとおり、八幡地区への豊川市民病院移転に伴い、路線の再編を行いました。

平成26年5月1日には、御油地区地域路線について1日6便から8便に増便する変更を行いました。

平成27年5月1日には、御津地区地域路線の利便性を高めるべく、5路線から7路線へ分割し、愛知御津駅を中心に放射状の路線形態に変更をしました。

平成28年10月の路線見直し、運賃体系の変更については先ほど説明させていただいたとおりです。

なお、これ以外にも地域公共交通会議にて協議し、ダイヤの微調整、ルートの一部変更やバス停の新設、バス停位置の変更など、必要に応じた見直し・改正を適宜行っています。

それでは、「1-1 豊川市コミュニティバス利用者数の推移」について、ご説明いたします。中段の折れ線グラフをご覧ください。ここでは、平成25年度以降の豊川市コミュニティバス利用者数の推移を年度別に示しております。水色の折れ線グラフが平成25年度、緑色が平成26年度、紫色が平成27年度、オレンジ色が平成28年度、そして、赤色が平成29年度のものとなっております。

平成25年5月の豊川市民病院移転に伴う大幅な路線見直し以降、利用者数は増加傾向にありましたが、平成28年度は、平成27年度と比較すると2,304人の減少となりました。

平成28年10月の路線の見直し、運賃体系の変更以降、利用者数は運行開始以来、過去最高の利用者数を記録した平成27年度の各月と比較して減少傾向が続いておりましたが、平成29年2月、3月、4月の利用者数は増加に転じ、2月、3月、4月の1か月間の利用者数としては、運行開始以来、最も多い利用者数となりました。

なお、平成23年11月の運行開始から平成29年4月までの66か月間の利用者総数は、約43万5千人となっております。

次に、「1-2 路線別の月別利用者数の推移」についてご説明いたします。

ここでは、路線ごとの利用者の推移を年度別に示しており、上段が平成27年度、中段が平成28年度、下段が平成29年度の推移を示すものとなります。中段の平成28年度の表をご覧ください。表の右から1番目、2番目には平成27年度と平成28年度を比較した増減状況が記載されており、基幹路線については、「一宮線」については増加傾向にありますが、その他の路線では減少しています。

しかしながら、路線の見直しを行った平成28年10月以降で、前年同月の利用者数を上回っている平成29年2月から4月の合計利用者数を前年同期間と比較すると基幹路線においては、千両三上線、ゆうあいの里小坂井線、一宮線、音羽線の4路線で上回る状況となっております。

一方、地区地域路線については、「御油地区地域路線（ごゆりんバス）」で前年度と比較して約1,080人増加しているものの、他の地区地域路線では減少している状況です。

今後とも各地域協議会と更なる連携を図りながら、利用促進に努めていきたいと考えております。

続きまして、会議資料2ページをご覧ください。「1-3 平成28年度の収支率の実績と利用者1人あたりの負担額」についてご説明いたします。

ここでは、費用面で効率的な運行ができているかどうかについて、「運賃等の収入」を「運行経費」で除した「収支率」という数値をそれぞれの路線ごとに示しており、その数値が高ければ高いほど公費負担の割合が低く、費用面において効率的な運行ができていることを示します。

右上の緑色で囲んである表をご覧ください。ここでは、前段で若干触れさせていただいた「豊川市地域公共交通網形成計画」における具体的な目標数値が示されております。収支率については「目標4」に示されているとおり、平成28年度の目標値として15%となっております。

では、下段の表をご覧ください。一番左側の欄から順に項目についてご説明させていただきます。まず「路線名」、続いて「通常経費」、次いで「運賃収入」、「国庫補助額」、そして「通常経費」から「運賃収入」と「国庫補助額」を差し引いた「市負担金額」となります。次いで、「車体広告掲載収入」、「利用者数」、「収支率」、「利用者一人あたりの負担額」となります。なお、この数値につきましてはいずれも消費税込みでの計算結果となっております。

路線別で申し上げますと、収支率の目標値の15%に対して、各地域と市中心部を結ぶ

基幹路線全体の収支率は、10.42%となっており、中でも千両三上線は目標を達成しておりますが、その他の路線では目標値より低くなっております。

また、各地域内を巡回する地区地域路線全体では、8.87%となっておりますが、音羽地区地域路線については、地区地域路線の目標値の15%に近い数値となっているものの、全ての地区地域路線で、目標値より低い状況となっております。そして豊川市コミュニティバス全体では、9.91%の収支率となっており、平成28年度の目標値の15%に対しまして、5.09%低い状況です。

最後に、「市の負担額に占める利用者一人あたりの負担額」につきましては、全体としては1,114円となっております。なお、この金額につきましては国庫補助金を加味した金額となり、路線によっては、利用者数の増減にかかわらず国庫補助金の対象とならない路線もありますので、路線別で見るとはあくまで参考としてお考えください。

これらの結果を踏まえながら今後も、引き続き皆様方とともに「豊川市地域公共交通網形成計画」に定められた目標の達成に向け、平成28年10月の路線の見直し、運賃体系の変更の効果の検証や様々な利用促進策の実施など、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指してまいります。

以上で、報告事項(1)「平成29年4月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について」の説明を終わります。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： 只今、説明いただいた会議資料2ページの平成28年度の路線別収支率の表にある国庫補助額が、一宮線と地区地域路線の音羽、御津、御油ではゼロになっているのはなぜですか。

事務局： 国庫補助は、広域路線である豊鉄バスの新豊線・豊川線にいずれかのバス停で接続しているコミュニティバスの路線・系統が補助対象となります。豊鉄バスの新豊線・豊川線に接続していない路線・系統は、国庫補助の対象とはなりません。一宮線は、豊川駅前で豊鉄バスの新豊線・豊川線に接続をしていますが、豊鉄バスの豊川線は、豊橋駅前から終点の豊川駅前に到着すると、同じ車両をそのまま活用して豊川市コミュニティバスの一宮線として更に本宮の湯まで運行するという、他の路線とは違う形態で運行しています。豊鉄バスの車両を活用し、路線名称を変えて一宮線として運行しているため、一宮線は国庫補助の対象路線とはなりません。

委員： 他の市町の状況を見ても路線再編を行うと直後は利用者数が減少する傾向が発生しやすいですが、豊川市では平成28年10月に再編が行われた後、平成29年2月から4月の利用実績を見ると伸びてきており、PR等の成果も出てきていると感じます。路線の再編によって乗換えが発生し、利便性が低下している所もあるかもしれませんが、非常に良い成果であると思います。ただ、豊川国府線の利用が少し減少傾向にあるので、PR等はどうやって、今後どのように検討しているのか教えていただければと思います。

事務局： ご指摘のとおり、昨年10月の路線見直しによって、例えば、音羽地区、御津地区では、今までは市役所まで乗換えなしでコミュニティバスで行けましたが、豊川市民病院の東側に関しては見直しにより減便を行い、豊川市民病院止まりとなった便があるため、豊川市民病院より東側へ移動しようとする豊鉄バスの新豊線・豊川線への乗り継ぎが生じ、利便性は低下しています。見直しにあたり、豊川市民病院で極力スムーズに乗り継ぎができ



るように、豊鉄バスの新豊線・豊川線とコミュニティバスの運行ダイヤを調整して、少ない待ち時間で乗り継ぎができるような配慮を行ったところです。

PRについては、路線の見直しにあわせて共通ゾーンを設け、乗り継ぎの際の費用負担に際して、軽減を図るべく導入をした1日フリー乗車券等が活用できるというポスターやチラシ等を国の補助事業を活用して作成し、掲示・配布をするなどしているところです。まだ、まだPRが不足していると事務局でも感じていますので、引き続き平成29年度については、更に周知・PRを強化していきたいと思えます。

豊川国府線については、平成28年度に入り減少傾向にあった中で、見直し後は更に減少している状況です。豊川国府線は、市の中心部を走っており、姫街道を主な運行ルートとしていますが、見直しにより豊川市民病院以東の運行本数をかなり減便したため、その影響が出ていると思われます。本日の会議資料にはありませんが、見直しにより豊川市民病院より西側の増便した区間では、見直し後の10月以降の利用者数は増加しており、利用者が減少傾向にある豊川国府線においてもこの区間では増加しています。

本日の会議前に5月の直近の利用者数の報告が運行事業者からあり、確認したところ引き続き豊川市民病院以西の各路線の利用者数は増加の傾向にありました。また、運行開始以来、最も利用者数が多かった平成27年度の5月の数値と比べても、基幹路線は増加している状況でした。豊川国府線についても、平成27年、平成28年の5月と比較したところ平成29年の5月は増加の方向に転じていました。徐々に利用者数が増加していることから、見直し後の運行ダイヤも少しずつ定着してきたのではないかと感じています。

委員： ここまで効率性を図っても、利用者が増加しているのは大変良い傾向であると思えます。

座長： 他にご意見等はございますか。

委員： 会議資料2ページの表で、例えば、御津地区地域路線の利用者1人あたりの負担額を見ると、2,829円も負担しています。他の路線も1,000円以上が多いですが、市が市民の税金でかなりの負担をしています。福祉等の立場から見ると、これほど負担してバスを運行させる必要があるのかどうか疑問があります。このような現状であるならば、タクシー利用に際して補助するという考え方の方が良いのではないのでしょうか。その辺の議論はどうなっているのでしょうか。

事務局： 利用者1人あたりの負担額については、平成27年度と比較すると御津地区地域路線は悪化している状況であり、他路線と比べても突出して負担額が多い状況です。御津地区地域路線は平成27年5月に利用者数の増加を図るべく、大幅な路線の見直しを実施したところですが、その路線の見直し後、利用者数は中々伸びていないのが現状です。

このまま市の負担が増え続けた場合、定時定路線型のバス運行ではなく、例えば、デマンド型の運行やタクシーチケットの補助などの検討も必要であると感じています。これまでは、他の方法を導入する等の議論は、まだ本会議の中では行っていません。市としても、このまま改善されない状況が続くようであれば、何らかの手立てを打っていく必要があるということは認識しています。4地区の地域路線に関しては、各地区で地区協議会という下部組織が組織されているので、そちらとも更なる連携を進めながら、場合によっては今後の路線の見直しの際に、一つの選択肢として他の運行形態に改めるなどの見直しが必要だと感じています。昨年10月に大きな基幹路線の見直し、それに伴う地域路線の見直しを実施したばかりですので、来年度に予定している利用者に対するアンケート調査での結

果等も踏まえて、平成31年度には路線の評価をするとともに、今後の路線の改善・見直しに向けた議論を進めていきたいと考えています。

座長： 只今の事務局の説明のように「利用していただく」ということが基本であるため、その努力をまずはしなければなりません。それから、地域の皆さんの生活行動に合うのかどうかを含めて、私たちは来年度以降に向けて議論していかなければならないと思います。行政に任せてばかりではいけないので、その点も含めて皆さんでサービスをどう展開していくのか、知恵を出し合うことが基本となります。

他にはいかがでしょうか。特にご意見等なければ次の議題に進めさせていただきます。

続きまして、報告事項(2)「平成28年度決算及び平成29年度補正予算について」事務局より説明・報告及び提案をお願いします。

事務局： それでは、報告事項(2)「平成28年度決算及び平成29年度補正予算について」ご説明させていただきますので、会議資料3ページをご覧ください。

「2-1 平成28年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出決算書及び決算監査報告書」についてですが、平成29年3月末を以って、平成28年度の豊川市地域公共交通会議が実施する事業が完了したことに伴い、平成28年度豊川市地域公共交通会議の歳入歳出額が確定しましたのでご報告させていただきます。なお、本日は協議事項も多くありますので主な点に絞ってご説明させていただきます。

会議資料3ページ左側の決算書をご覧ください。左から「科目」、「流用後の予算額」、「収入済額・支出済額」となっており、上段が「歳入」、下段が「歳出」となります。

では、「歳入」から順にご説明いたします。

最初に、「1負担金及び補助金」についてですが、「1負担金」は、豊川市から予算額のとおり3,259,000円が入金されております。

次に、「2繰越金」は、平成27年度における公共交通会議の剰余金34,503円が繰越されています。

「3雑入」については、預金利子及び夏休み小学生50円バス実行委員会負担金の精算金として、合計21,364円の収入がありました。

歳入の合計金額は、3,314,867円となります。

次に、「歳出」についてご説明させていただきます。

「1事業費」の「1負担金」につきましては、夏休み小学生50円バス実行委員会への負担金として110,000円を支出しております。

次に、「2需用費」につきましては、利用促進イベントで使用する物品や事務用消耗品として消耗品費551,241円、1日フリー乗車券、バスマップ、公共交通マップやポケット時刻表等の作成のため印刷製本費として、1,977,100円を支出しております。

その他の「3役務費」、「4委託費」、「5雑費」の支出を含めまして、歳出の合計金額は、3,145,335円となります。

なお、「歳入」と「歳出」の差額169,532円につきましては、平成29年度豊川市地域公共交通会議予算に繰越しを行った上で、市へ返戻する予定となっております。

また、会議資料3ページ右側には、ただ今、説明をさせていただきました内容について、平成28年度の本会議の監事である伊藤委員（福祉部長）に監査いただき、その監査報告書の写しを添付しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、会議資料4ページをご覧ください。

「2-2 平成29年度豊川市地域公共交通会議歳出歳入補正予算書（案）」についてご説明いたします。

平成29年3月に開催をした前回の第32回会議において、一部科目を見込額として、平成29年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出予算書（案）をお示しさせていただき、既に委員の皆様にご承認をいただいたところですが、その見込額が確定したため、今回、補正予算書（案）として、提案させていただいております。

会議資料4ページの表の左から「科目」、「本年度当初予算額」、「補正額」、「補正後予算額」になります。今回の補正の対象となりますのは、「歳入」の科目、「2繰越金」及び「歳出」の科目「5雑費」の2つの科目となります。

まず、「歳入」の「2繰越金」についてご説明いたします。先ほど報告をさせていただいた、平成28年度決算書のとおり、平成28年度公共交通会議会計から繰越された金額は、169,532円となりましたので、149,532円を補正額として、計上させていただきました。その結果、平成29年度の歳入予算の合計額は、5,725,532円となります。

次に、「歳出」について、「5雑費」の「1繰出金」において、「歳入」の「1負担金及び補助金」の「2国庫補助金」と「2繰越金」の「1繰越金」と連動して当初予算では、平成28年度公共交通会議剰余金見込額の20,000円と国補助金の3,147,000円の合計金額となる3,167,000円を計上しておりましたが、最終的に市に返戻を行う繰越金の金額が、169,532円となることが確定したため、149,532円を補正額として計上しております。その結果、「歳出」の予算合計額は5,725,532円となります。

以上で、報告事項（2）「平成28年度の決算及び平成29年度補正予算について」の説明を終わりますが、平成29年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出予算書を今回お示しをした内容に、補正させていただきたいと思っておりますので、委員の皆様のご理解のほど、よろしくをお願いいたします。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

特にないようですので、確認していただいたということで進めさせていただきます。

続きまして、報告事項（3）「平成29年度協議会スケジュールについて」事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： それでは、報告事項（3）「平成29年度の協議会スケジュールについて」ご説明させていただきますので、会議資料5ページをご覧ください。

「3-1 協議会スケジュール」についてご説明いたします。

ここでは、今年度に本会議にて行う主な協議内容を示させていただいております。今年度も引き続き、「豊川市地域公共網形成計画」に掲げられた目標の達成に向けて、利用促進活動やバス利用実態調査などの取り組みを進めてまいります。

具体的なスケジュールについては、会議資料5ページ左側の図のとおり、本年度は今回の会議を含めまして、年4回の会議の開催を予定しております。

今年度に協議を進める主な事項につきましては、本会議において議論を進め実施した、平成28年10月の路線見直し後の効果の検証、「豊川市地域公共交通網形成計画」に基づき実施する、平成29年度における事業の取り組みについての協議、また、取り組みについての事業評価・分析や平成30年度に実施予定の利用者・市民アンケート調査の準備などを予定しています。

次に、次回の第34回会議については、平成29年8月28日（月曜日）午後2時から豊川市勤労福祉会館において開催を予定しておりますが、そこでは平成29年10月に予定しておりますバス利用実態調査（OD調査）、各種利用促進策の協議や報告を行う予定で考えております。

続きまして、12月開催予定の第35回会議では、バス利用実態調査の結果等を活用・分析し、平成28年10月の路線見直し後の効果の検証、そして国の補助に対する豊川市コミュニティバスの自己評価などを行う予定となっております。

最後に、平成30年3月に開催予定の第36回会議では、平成30年度に実施予定の利用者・市民アンケート調査の素案や平成30年度のスケジュールなどの協議を行う予定となっております。

続きまして、会議資料5ページ右側の「3-2 実施事業の主な内容」についてご説明いたします。

ここからは、本年度に行う主な実施事業の内容を具体的に示しております。

(1)「利用促進活動の実施」について、施策①として「夏休み小学生50円バス」を実施します。これは後ほどご協議いただきますが、夏休み中に小学生のバス運賃を1乗車50円とする利用促進イベントとなります。

次に、施策②として「夏休み路線バス探検キャラバン（豊鉄バス乗車体験イベント）」を実施します。こちらは、夏休みに小学生以下とその保護者を対象にバス体験イベントを行うものです。

また、地区地域路線の利用促進に向け、平成28年度に引き続き各地域協議会との意見交換会・勉強会を実施するとともに、バスだけでなく公共交通機関全体の利用促進に関するPR・周知も行う予定です。

続きまして、(2)「バス利用実態調査（OD調査）の実施」についてご説明いたします。平成28年10月の路線見直し後の利用動向を検証するため、バス利用実態調査の実施を平成29年10月頃に予定しております。調査の内容としては、バス利用者の乗車したバス停と降車したバス停や主要な結接点における乗り継ぎの状況を調査する「OD調査」と言われる調査を昨年度に引き続き実施します。調査対象その他の詳細については、次回の第34回会議にて更なる詳細をお示しさせていただき、皆様方にご協議いただく予定です。

次に、(3)「平成30年度に実施予定のアンケート調査票の作成準備」についてご説明いたします。

平成28年3月に策定をした「豊川市地域公共交通網形成計画」については、平成32年度に計画期間が満了することから、計画の目標達成度合いの検証、取り組みの評価、並びに次期計画の策定に向け、本計画のスケジュールに基づき、平成30年度に公共交通利用者調査・市民アンケート調査を予定しています。今年度においては本調査の調査票の素案づくりを進める予定です。

以上で、報告事項(3)「平成29年度の協議会スケジュールについて」の説明を終わります。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： 地域公共交通網形成計画の中で、会議資料10ページにPDCAサイクルの記載がありますが、これに基づいた形で今年度も年間の計画・スケジュールを立てられています。今の段階で、細かく今年度の計画を立てていることに事務局の努力を感じます。引き続きPDCAサイクルを軸に計画に基づき各種事業を進めていただきたいと思います。

座長： データに基づいて分析して皆さんで議論していくということは大変重要です。

他にご意見等はございますか。

特にないようですので、次回の会議は、事務局からの説明のとおり、平成29年8月28日の14時からということで、よろしくをお願いします。

続きまして、報告事項(4)「地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について」事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： 続きまして、会議資料6ページをご覧ください。報告事項(4)「地域公共交通確保維持改善事業の二次評価の結果について」ご説明させていただきます。

豊川市のコミュニティバスは、一部路線において国の補助メニューである「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用し、運行しております。また、去年は豊川市地域公共交通網形成計画に基づく、計画推進のための事業実施について、国補助金を活用いたしました。

そのため、効果的な事業活用のために必要となる「自己評価」を実施し、本会議において委員の皆様方にご協議をいただいた上で、平成29年1月に国土交通省中部運輸局へ報告を行い、平成29年2月には国土交通省中部運輸局の関係部署や学識経験者等から構成されている第三者評価委員会の場においてヒアリングが行われ、評価を受けております。

このたび、「自己評価」を踏まえた評価結果について、国土交通省中部運輸局より文書にて通知がありましたのでご報告させていただきます。

内容については各事業の表中、右側から2番目の「二次評価」の欄に記載がされておりますので、主な事項について、そのまま読み上げさせていただきます。

上段の表の地域内フィーダー系統、運行に対する補助について、右側から2番目の「二次評価」の欄をご覧ください。「平成28年10月、豊川市民病院や市役所を拠点とした路線再編をはじめ、運賃の「共通ゾーン」設定、豊鉄バスと豊川市コミュニティバスの乗り継ぎ負担軽減のための「豊川市1日フリー乗車券」の通年化など、利便性向上に向けた路線の見直しや継続した利用促進策の取組を行うと共に、再編後の評価を適切に実施していることについて評価します。今後は、共通ゾーン運賃の認知度の向上や1日フリー乗車券の周知を行うとともに、関係市町や事業者との連携により広域幹線の利用促進の取組に期待します。」との評価をいただいております。

また、下段の表の計画推進事業に対する補助について、右側から2番目の「二次評価」の欄をご覧ください。「形成計画の評価を行うためのOD調査をはじめ、バスマップやポケット時刻表・利用促進資料やポスターの作成など事業を的確に遂行したことにより、利用者数・収支率とも改善していることを評価します。引き続き、利用者の増加や収支率の目標達成に向け形成計画に定められた事業を着実に実施し、地域住民との協働による利用促進策の実施、持続可能な公共交通ネットワークの構築を期待します。」との評価をいただいております。

以上が、国から本市に対する主な評価結果となります。

なお、本補助を活用し、利用促進のために作成したポスターはこちらになります。

(作成した2種類のポスターを委員へ提示)

また、ポスターは会議室の後方にも掲示しておりますので、お帰りの際にでもご覧ください。なお、このポスターは、市内の公共施設を始めとする各施設等へ配布・掲示をしています。

豊川市では、この評価結果を参考としながら、「豊川市地域公共交通網形成計画」に位置付けられている目標の達成に向けた取り組みを引き続き行ってまいります。

以上で、報告事項(4)「地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について」の説明を終わります。

座長： 二次評価については、初めて聞く方も多いかと思います。運賃体系において、豊川市のようにゾーン制運賃を実施している所は非常に少なく、コミュニティバスと民間の路線バスも一体のゾーン制運賃を導入しているのは、知っている限り県内では豊川市と南知多町の2箇所だけですが、南知多町は、路線数は少ないです。豊川市のようにこれだけ多くの路線を抱えながらゾーン制を導入し、なおかつ民間の路線バスも一体となり実施している所は数少ない状況です。

二次評価では、利用者が増えれば良いというだけでなく、市民の皆さんにどれほど理解していただいているかどうかをチェックすることを重視しています。先ほどのご意見にもあったように、多くの路線で見直しを行うと一時期、利用者数が減少する事は実際によくあることです。私の住む尾張旭市も2年前に路線の見直しがあり、その時は利用者数が前年割れで大変でしたが、その後、立ち直ることができました。どのように取り組んでいるのか市民の皆さんにご理解していただいた後は、利用者数が増えてきているように思います。ゾーン制等についても、ポスターを貼っておくだけではなく、いかにしてそれを利用者知っていただき、活用いただくかが重要です。できれば、シニアクラブや地区の会合等へお邪魔するなどして、皆さんに情報を広く伝え、PRしていただければと思います。

委員： 計画推進事業の自己評価の欄に「公共交通マップについては、部活動の試合や体験入学などをターゲットとして活用してもらうべく関係部署と調整を行った」とありますが、体験入学や部活動の試合等では、ジャンボタクシー車両は9人乗りであるので、生徒全員が乗れない可能性の方が高いと思います。利用の多い時間帯と重なるとさらに難しいと思われます。紹介はできますが、バス乗車定員があるため利用に制約がかかるのではないのでしょうか。豊川市としては、個人のための福祉バスを目指しているのか、それとも利用者が多く繁盛する事を目指しているのかどうか、はっきりさせておいた方が良いと思いました。

事務局： 公共交通マップのような公共交通全体の案内マップは、今まで豊川市では作成していま

せんでした。豊鉄バスの新豊線、豊川線を始めとして、鉄道、タクシーの情報も一部掲載し、昨年度、市としては初めて作成しました。我々としては、コミュニティバスに多くの方が乗っていただくことが理想ではありますが、コミュニティバスだけではなく、一体の路線として捉えている豊鉄バスの新豊線、豊川線にも乗っていただくとともに、さらには市内の公共交通機関を利用していただきたいという思いがあり、このマップを作成したところです。

豊川市コミュニティバスはほとんどの車両が9人乗りなので、例えば部活動の部員20名がまとまって移動するとなると全員は乗車できません。しかしながら、代表の選手数名が大会に行く場合やコミュニティバスだけでなく豊鉄バスの新豊線、豊川線を利用して豊橋駅まで出られることなど、バスが利用できるという情報をまずは部活の顧問の先生等に知っていただいて、移動の選択肢の中に入れてもらえればと考えています。市内の高校・中学校にはそのような説明をしながら配布しています。今後は、豊橋市とも連携を取りながら、豊川市の公共交通マップを豊橋市の学校等に配布、豊橋市の公共交通マップを豊川市内の学校へ配布するなど、近隣市とも相互に連携を図り、少しでも公共交通機関の利用者が増えればと思います。

委員：公共交通マップは、施設の位置や交通機関の情報が一目瞭然でわかります。このマップを全戸配布することは難しいのでしょうか。たくさんの情報が網羅されているので、これを周知させるには全戸配布が何より良いと考えられますが、部数の用意など、予算的に難しいのでしょうか。自分自身も地域のイベント等でぜひ多くの皆さんに配りたいと考えています。

事務局：これは国の補助をいただき作成していますが、部数的には全戸配布できる分の用意はありません。周知については、昨年10月の大幅な見直しをした直後に、市老人クラブ連合会からの要請を受けて、事務局から職員2名が出向き、会合が始まる前の10分程度の時間をいただき、見直しによりお得に乗れる区間が広がったことや、1日フリー乗車券の紹介・PRもしています。年度が変わってからも市老人クラブ連合会の事務局からこのようなマップ等の配布可能な資料があれば貰えないかという要望をいただき配布をしました。少しずつではありますが、機会を見てそういった所からも周知・PRをしていきたいと思っています。委員の皆さんで、必要があれば、100部～200部単位であればお渡しすることも可能です。それぞれの地元の会合等でも周知・PRをしていただければ事務局としてもありがたいので、引き続き要望等があれば事務局にご連絡をお願いしたいと思います。

座長：全戸配布となると部数の関係で難しいようですが、何かイベント等で必要であれば事務局にぜひご連絡いただきたいと思っています。

委員：やはり、バス路線の全体を理解することは重要であると思います。自分たちの地域だけではなく、外へ出て行く機会も発生すると思われるので、PRのためにこのマップをぜひ利用したいと思っています。

座長：9人乗りのバスに多くの方が乗れないという話はそのとおりであります。学生一人一人に呼びかけるのは困難ですが、事務局の言うとおりに、指導している先生方にまずは知っていただく機会があると良いと思います。皆さんがバスを利用していただければ、利用していただけるほど税負担が軽減され、その税金を別の行政サービスに回すことができるという意識も持ってもらえればありがたいです。

他によろしいでしょうか。特にないようでしたら、続きまして、3の協議事項に入ります。

協議事項（1）「生活交通確保維持改善計画について」事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： 続きまして、協議事項（1）「生活交通確保維持改善計画について」ご説明させていただきますので、会議資料7ページをご覧ください。

昨年に引き続き、今年においても豊川市コミュニティバスの一部路線は、国の補助メニューであります「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」制度を活用して運行を行うことを予定しております。この補助対象期間は、平成29年10月から平成30年9月までで、この期間内の運行分が補助の対象となります。

この補助を受けるためには、6月中に事業の目的・必要性や目標、運行内容などをまとめた「生活交通確保維持改善計画」を公共交通会議において承認をいただいた上で策定し、国土交通省中部運輸局に提出することが必要となります。今回、生活交通確保維持改善計画に記載する主な事項を抜粋し、会議資料の7ページから10ページにまとめております。

生活交通確保維持計画とは、地域公共交通の確保・維持・改善のために、協議会が地域の生活交通のニーズを把握し、地域の特性・実情に応じた移動手段の提供を図るための取り組みについてまとめた計画になります。今回、お示しさせていただきました計画は、会議資料7ページ左側下段にありますように、平成28年3月に策定した「豊川市地域公共交通網形成計画」の内容と平成28年10月の路線見直しに伴う変更等の最新の運行内容を基に作成しております。

次に、会議資料7ページ右側「2-2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」についてですが、(1)「事業の目標」につきましては、豊川市地域公共交通網形成計画で決めました4つの基本方針と7つの基本目標、そして、これらの基本目標を具体化するための利用者数の目標等の4つの数値目標を設定しております。なお、表中、赤枠で囲ってある部分については、昨年度からの変更や時点修正があった事項となります。

次に、会議資料8ページ「2-3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者」をご覧ください。ここから9ページまでの内容につきましては、平成28年10月の路線見直しによる運行内容を反映しており、市内の路線図、運行システムの概要、運賃体系を基にまとめております。

続きまして、会議資料10ページ左上「2-4 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称」をご覧ください。補助の対象となるのは豊川市の場合、豊鉄バスの「新豊線・豊川線」と接続する路線となります。基幹路線では、「豊川国府線」、「千両三上線」、「音羽線の市役所・豊川市民病院への直通系統」、「御津線の市役所・豊川市民病院への直通系統」そして、地区地域路線では、「一宮地区地域路線」が補助対象路線となります。なお、補助金の交付については、補助対象路線を運行する事業者に対して、直接交付されますので、「豊川国府線」につきましては、「豊鉄バス株式会社」、「その他の路線」につきましては、「豊鉄タクシー株式会社」が補助対象事業者となります。

続きまして、会議資料10ページ左側中段「2-5 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額」につきましては、運行実績のキロ当たり経常費用額や経常収益額という数値を用いて、各路線の運行系統別に国庫補助額の算出をしております。



ます。表中、左から三番目の欄の「確保維持事業に要する国庫補助額」の平成29年度の合計をご覧くださいますと、国庫補助額は、全体で約2,480万円となりますが、国庫補助には上限額が設定されているため、表中、右下に示されているとおり平成29年度の国庫補助額は、1,291万2千円となります。なお、この国庫補助額に対する補助対象事業者ごとの金額については、それぞれの補助金額の割合を按分し算出しております。

只今、補助金額についてご説明をさせていただきましたが、実はこの表にあります数字については、平成29年度、昨年度の本会議の資料と同じで、平成29年度分の補助申請済額・交付額となっております。本来なら、今回の会議において、平成30年度分の補助額について、皆様にお示しをさせていただき補助申請の手続を行うところですが、国からの補助金交付要綱や上限額の設定に関する通知が例年よりも大幅に遅れており、先週の金曜日の夜、やっと補助金交付要綱や実施要領がメールにて送信されてきたばかりですので、補助額、補助上限額がまだ算定できない状況にあります。

また、国からは、平成30年度補助分から平均乗車人員が1回（往復）で2.0人以下の運行系統については、国庫補助の対象外となると聞いているところであります。状況によっては平成29年度分の補助額と比較して補助金の交付額が少なくなりますのでご注意ください。

次に、会議資料10ページ右上「2-6 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」以降の項目については、本計画の策定に必要となる事項となりますが、定型的な事項であるため説明は省略させていただきますので、後ほどご確認をお願いします。

以上、これらの内容や国から通知された補助金交付要綱や上限額の設定に関する通知を基に、国土交通省中部運輸局、愛知運輸支局や運行事業者とも連携を取りながら、事務局において責任を持って、平成30年度事業分の生活交通確保維持改善計画を作成し、補助額を算出した上で、今月末までに国土交通省中部運輸局に提出させていただきたいと考えております。

なお、本計画の作成及び提出、提出後の修正並びにバス停の新設など何らかの事由により運行ルートの変更等があった場合における当該計画の変更手続きについては、事務局に一任していただくことを含めまして、ご承認のほど、よろしく願いいたします。

以上で、協議事項（1）「生活交通確保維持改善計画について」の説明を終わらせていただきます。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： 国土交通省にて整理された補助金交付要綱・交付要領を先週の金曜日に愛知運輸支局より関係者に送付したばかりです。本来ならば、前年度の年度末には送付しなければなりません。地域間幹線系統の補助要件の見直しについて時間がかかったことにより例年より通知が遅れました。地域間幹線系統への補助に伴うフィーダー系統への補助の形態は、対象路線が非常に多くなっています。国庫補助の有無に関する質問が冒頭でありましたが、利用者が1日2人いなければ国庫補助対象から外れるという非常に厳しい状況です。豊川市は様々な利用促進を図っているところであり、しっかり取り組んでいます。今後も各自治体等には補助をするという体制に変わりはありませんが、国の財源が少なくなっている状況をご理解いただくとともに、若干の修正等は事務局、座長、愛知運輸支局との調整を前提に一任をいただきたいと思います。本日

は、計画書の提出に関して審議いただければと思います。

委員：平成32年度の目標は平成28年度の実績と比べると非常に高い目標を立てていると感じますが、数値目標については17%の収支率=13万人の利用者で目標達成という理解で良いでしょうか。

事務局：この目標数値に関しては、平成28年3月に策定した豊川市地域公共交通網形成計画に記載があります。平成23年3月に平成32年度までの公共交通に関する基本計画として豊川市地域公共交通総合連携計画を策定したところですが、途中で関係法律の改正や新たに交通政策の基本法が制定されたことに伴い、この連携計画で定めた数値目標等、基本的な事項を踏襲し、形成計画へ変更をし策定しています。

連携計画策定の際にこの数値目標を定めましたが、より目標に近づけるために様々な事業を展開しながらコミュニティバスの運行をして、目標達成に向けた努力をしています。

形成計画の策定に際しては、平成27年度に約1年をかけて本会議において議論しています。連携計画で定めた数値目標は、かなり高いハードルではあるものの、形成計画策定時点では連携計画で定めた計画期間10年のうち4年が終わった段階であったため、そのままの数値目標を目指すこととし、連携計画の目標を引き継いだ形としました。

連携計画を策定した際に、運行経費と予測される運賃収入等を踏まえて、目標利用者数とそれによって達成される収支率を関連付けて定めましたが、現状は目標に達していない状況です。形成計画の終期の平成32年度までは、数値目標はこのままとする予定であり、何とかこの目標に少しでも近づけるように事務局としても努力をしていきたいと考えているところです。計画を策定した当時の運行経費に比べて人件費や燃料代が毎年のように高騰している状況もあり、少しでも経費を抑えながら多くの人が利用できるような方策を考えているところです。

委員：会議に初めて参加するので教えていただければと思います。会議資料9ページの運行システムの概要では、使用車両の欄に様々な運行する車種が記載されていますが、車両は市で所有しているのか、それとも事業者が所有していてそれを市が借りているのでしょうか。また、その予算はどこから出しているのか、どのくらいの金額がかかっているのか教えてください。

事務局：豊川国府線は豊鉄バス所有の小型バス1台で運行しています。一宮線は豊鉄バスの豊川線を運行している中・大型バスをそのまま活用しているため、こちらも豊鉄バス所有の車両での運行となります。豊鉄バスは、1時間に2～3本程運行しており豊鉄バスにおいて配車の調整をしていただき運行しています。

ジャンボタクシータイプの車両で運行している路線は8路線あり、こちらは豊鉄タクシーの所有する車両で運行しています。

経費に関しては、平成28年度の決算ベースでは会議資料2ページの表の一番左側の欄の「通常経費(A)」に、それぞれの路線の運行にかかった費用が記載されています。車両の費用についても、この通常経費の中に含まれています。ジャンボタクシータイプの車両は運行事業者にてリースで車両を調達しているので、リース代を含めた費用を市の負担金という形で運行事業者へ支払いをしています。それ以外にも、運行するために必要な人件費や燃料代、車両のメンテナンス代等の運行するために必要となる経費全てが、この「通常経費(A)」には含まれています。

座長： 他にはいかがでしょうか。

この生活交通確保維持改善計画に関する補助金の交付要綱や提出様式等は先週の金曜日に事務局へ届いたようです。愛知運輸支局への提出締切が6月末までであるので、事務局の方で数値等のチェックや様式の作成を行います。その後、一度、愛知運輸支局で確認していただいてから国に申請するため、今後2週間のうちに何度か修正をすることも想定されます。記載内容は今回の会議資料の内容が主となりますが、数値や計算等について事務局・会長・座長が最終的な確認を行います。最終的に提出した資料については、今後、委員の方々には郵送するなど、何らかの形でお示しすることを含めてご承認いただければと思います。

(異議なしの声あり)

座長： ありがとうございます。それでは、この内容で進めさせていただきます。

続きまして、協議事項(2)「1日フリー乗車券について」事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： それでは、協議事項(2)「1日フリー乗車券について」ご説明させていただきますので、会議資料11ページをご覧ください。

「6-1 1日フリー乗車券の有効期間の更新」についてご説明いたします。

1日フリー乗車券とは、豊川市内での利用限定の豊鉄バスと豊川市コミュニティバス共用の1日限定の乗り放題の乗車券です。

本日は、平成28年10月より通年販売している実物大の見本を数枚、お持ちさせていただきました。今から回させていただきますので、ご覧いただければと思います。

(1日フリー乗車券の見本を供覧)

平成26年度、27年度において利用促進の一環として10月・11月の2か月限定で大人500円で販売をしましたが、平成28年10月の路線の見直し、運賃体系の変更にあわせまして、豊川市コミュニティバスと豊鉄バスの新豊線・豊川線が市内の運行を担う一体的な路線として、相互に利用しやすくするため、また、運賃面における乗継負担の軽減を目指すべく、通年運用化し実施しているものです。

豊鉄バスと豊川市コミュニティバスの乗り継ぎ利用や東・西のゾーンをまたぐ利用におけるバス利用の促進、加えて豊川市への来訪者や観光客の周遊利用も加味しながら、気軽にバス利用ができるような環境を整え、平成29年度はより一層の周知・広報活動の取り組みを行っていきたいと考えているところです。

平成28年10月からの通年運用化にあたり、平成28年6月及び8月に開催した公共交通会議において内容を協議いただき、大人500円、小人250円で販売をしているところですが、有効期間を平成29年9月30日までの1年間で区切り、販売をしていることから、引き続き、これまでと同様の取り扱いによる通年運用を行うべく、協議事項とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、販売箇所につきましては、これまでと同様に引き続き、「各路線のバス車内」、「市役所」、「各支所」、そして豊橋駅にあります豊鉄バスさんの「豊橋駅バスセンター」での販売を予定しております。

以上で、協議事項(2)「1日フリー乗車券について」の説明を終わりますが、運行事業者等関係部署との調整や乗車券の作成、周知・PR等につきましては、事務局に一任を

していただくことを含め、ご承認のほど、よろしくお願いたします。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： なかなか数字的なものは掴みにくいとは思いますが、1日フリー乗車券の販売実績、利用状況を確認させていただければと思います。

事務局： 1日フリー乗車券については、昨年10月から販売を開始し、販売実績は今年の3月までで大人303枚、小人0枚という状況です。6か月間で300枚程なので1か月平均では50枚前後、購入されています。販売当初は1か月40枚程でありましたが、直近の3月では74枚となっている状況です。徐々にではありますが、増加傾向にあります。

利用状況についてですが、乗り継ぎをされる方が利用していると思われます。往復等の利用で運賃が500円以上にならないと1日フリー乗車券を購入・利用してもメリットがありません。今年の10月に予定しているOD調査等の結果を分析して、乗り継ぎの状況をチェックするとともに、豊鉄バスのOD調査も例年どおり6月に実施していると伺っているので、その結果も踏まえて今後の本会議において利用状況を報告させていただきたいと思ひます。

委員： 今後もこの1日フリー乗車券は、積極的に周知・PRしていただきたいと思ひます。

座長： 他にご意見等ないようですので、1日フリー乗車券の有効期間の更新についてはご了承いただいたということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

座長： それでは、ご同意いただいたということで進めさせていただきます。

続きまして、協議事項(3)「利用促進に関する取り組みについて」事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： それでは、協議資料(3)「利用促進に関する取り組みについて」ご説明させていただきますので、会議資料12ページをご覧ください。

「7-1 今年度の利用促進に関する取り組み」についてご説明いたします。報告事項でもご説明させていただきました、今年度の中心となる2つの利用促進の取り組みについて、それぞれ実施スケジュールを示しております。なお、これらの取り組みにつきましては豊鉄バスさん、豊鉄タクシーさんのご協力をいただきながら実施するもので、ここからはそれぞれの取り組みの概要について順に説明させていただきます。

まず、「7-2 夏休み小学生50円バス実施内容(案)」についてご説明いたします。

豊川市では、夏休み期間中、小学生運賃を一律50円とし、子どもの市内バス路線の利用促進や親子でのバス利用のきっかけをつくることを目的に、「夏休み小学生50円バス」を実施いたします。

この取り組みは、小学生を対象として実施し、平成29年7月21日～8月31日までの期間で行います。小学生の運賃が1乗車50円となりますバス路線は、豊鉄バスの新豊線・豊川線の2路線と豊川市コミュニティバスの10路線、合計12路線です。また、本事業は平成24年度から実施しており、豊川市だけでなく東三河地域の市町村が連携して行う予定となっております。対象となるのは高速バスを除いた東三河地域の全バス路線となります。

次に、運賃の考え方についてですが、現在、市内バス路線の運賃体系は、豊川体育館前

バス停並びにゆうあいの里バス停を境に東ゾーン・西ゾーンの2つのゾーンに分けており、東・西のゾーンを越えて乗車した場合は、運賃が加算されるゾーン制運賃を採用していますが、対象期間中における小学生の運賃につきましては、豊鉄バスの新豊線・豊川線と豊川市コミュニティバス全路線を1つのゾーンとして捉え、片道運賃50円均一となりますので、地区地域路線と基幹路線と豊鉄バスの新豊線・豊川線を乗り継いで利用する場合においても、小学生運賃は片道50円、往復100円となります。運賃の支払い方法は、最初に乗車しましたバスで運賃50円を支払い、乗り継ぐ場合には、乗継券を受け取って次のバスに乗車することになります。なお、本事業の実施については、関連する音羽、御津、一宮、御油地区地域路線の各地域協議会の皆様にもご了解をいただいております。また、資料右側には、PR方法、そして乗継可能なバス停と路線名の一覧表をお付けしましたので、後ほどご確認をお願いいたします。なお、中学生以上の大人の運賃につきましては、通常どおりのゾーン制運賃体系とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、会議資料13ページをご覧ください。

「7-3 夏休み路線バス探検キャラバン実施内容(案)」についてご説明いたします。この取り組みについては、小学生以下とその保護者を対象にバスへの関心を高めることにより長期的な視点での利用促進を図ることを目的として、バスと触れ合う機会を設ける体験イベントとなり、本年度で4回目の実施となります。

実施日時については、夏休み期間中である8月5日(土曜日)を予定しており、豊鉄バスさんの全面的なご協力の下、豊橋市植田町にあります豊鉄バスさんの植田車庫にて行い、バスに乗ったままでの洗車機体験、バス整備工場の見学やバスとの綱引き体験など、普段では体験することができない路線バスの秘密を探るイベントとなります。参加料は無料で、対象は小学生以下とその保護者です。定員は60人程度で予定しており、広報とよかわ、ホームページ、地元情報誌、各小学校へ依頼するなどし、例年にも増して広くPRを行います。

以上で、協議事項(3)「利用促進に関する取り組みについて」の説明を終わりますが、取り組みに関する対象路線や実施期間等お示しした基本的な事項に基づく利用促進策の実施及びPR作業や関係部署等との調整・手続きについては、事務局に一任していただくことを含め、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： 利用促進については、豊川市のコミュニティバスと合わせて豊鉄バスの新豊線・豊川線にも注目していただきたいと思います。この2路線は、地域間幹線系統として2つ以上の市町村に跨った幹となる路線という位置づけにあり、国から補助金を受けています。会議資料2ページについて国補助金がゼロの路線があるという話がありましたが、この新豊線・豊川線に接続しているということで、そのフィーダー系統(支線)として補助を受けているという考え方となります。つまり幹線がなくなると支線の部分も補助対象とならなくなるので、豊鉄バスの新豊線・豊川線の利用促進も積極的に行っていただき、市民の方にも利用していただきながら、路線の維持確保に努めて欲しいと思います。今回の会議では地域間幹線系統に関する話は出ていませんが、県のバス対策協議会に計画を出していただき、議論するという形になっています。

座長： 夏休み小学生50円バスは東三河の8つの市町村で実施するので、例えば、豊川市内か

ら豊鉄バスの新豊線に乗って行けば豊川市内だけでなく、豊橋市や新城市まで50円で行くことができます。今年度は、静岡県湖西市も仲間に入っていると聞いております。お得に行ける範囲が広がると子どもたちが様々な所へ行っていろいろな体験もできるので、大変良いと思います。しかし、キッズウィークという夏休みの終わり1週間を別の月の週に移すという国の取り組みが最近話題になっており、導入された場合には本事業の期間の設定の仕方も難しくなってくると思います。今年度の実施期間は会議資料に記載のとおりですが、そのような状況になった場合は他市町と調整することになります。会議後に微修正等が発生した場合は、事務局に一任いただきたいと思います。

特にご意見等ないようですので、事務局の提案に基づき進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

座長： ありがとうございます。夏休み小学生50円バス、路線バス探検キャラバンともに多くの子ども、ご家族がご利用・ご参加していただければと思います。

続きまして、協議事項(4)「コミュニティバス運行事業における予備車の配備について」事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： それでは、協議事項(4)「コミュニティバス運行事業における予備車の配備について」ご説明させていただきますので、会議資料14ページをご覧ください。

「8-1 豊鉄タクシー(株)が運行する路線における予備車の配備」についてご説明いたします。

現在、豊鉄タクシーの運行する8路線においては、全路線・全車両において移動円滑化基準に基づきバリアフリー対応車両(車いす対応車両)にて運行をしているところですが、下表のとおり予備車両については、バリアフリー対応車両でないことから、基準適用除外の認定を受けるため、道路管理者などの関係部署等の同意を得た上で、国土交通省中部運輸局へ申請を行います。

予備車両については、通常運行しているバリアフリー対応車両が定期点検・法定点検などの際に運行をするものです。

車イス利用の際には、利用される方には前日の18時までに運行事業者の営業所へ連絡をお願いしているところであり、車イス利用予約がある場合については、予備車両での運行は行いません。

なお、今後、予備車両を更新する際には運行事業者とも連携を図り、バリアフリー対応車両とする予定です。

以上で、協議事項(4)「コミュニティバス運行事業における予備車の配備について」の説明を終わりますが、運行事業者・道路管理者等の関係部署等との調整、国土交通省中部運輸局への申請手続き、申請後の修正等については、事務局に一任していただくことを含めまして、ご承認のほど、よろしく願いいたします。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

特にご意見等もないようですので、もし車イスの方の利用があった場合は、何らかの対応をしていくということで、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、4のその他について、皆様方より何かございますか。

座長： 愛知県振興部交通対策課より何かございますか。

委員：平成29年度エコモビリティライフ推進表彰のチラシをご覧ください。愛知県では車、公共交通、自転車、徒歩を賢く使い分けるエコモビリティライフの推進活動をしており、協議会を組織し、普及啓発を目的とした取り組みをしています。本日、配布させていただいたのは、6月6日から8月2日までを募集期間としている推進表彰のチラシです。表彰の対象は、6か月以上継続してエコモビリティライフの推進に関する具体的な取り組み等の実践活動をしていることが必要となります。チラシの裏面をご覧ください。今年の11月8日に受賞団体は県知事から表彰していただくという流れになっています。一度、要綱等をご覧いただき、該当があればぜひご応募くださるようお願いいたします。

座長：他にはいかがでしょうか。事務局から何かございますか。

事務局：事務局より2点ご報告させていただきます。

先日、「コミュニティバスのゆうあいの里小坂井線のドミー小坂井店というスーパーマーケットのバス停について、ベンチが設置されておらず、高齢者の方が立ってバスを待つ姿をよく見かけるので、材料費さえ市の方で工面していただければボランティアで木製のベンチを作製しますがいかがですか。」という大変ありがたい話をいただきました。早速、バス停を設置しているドミー小坂井店とも調整して、本会議の会計の消耗品費から材料費を数千円程度支出し、その方に大変立派なベンチを作製・設置していただいたのでご報告させていただきます。木製であるが、雨で濡れても腐らないように防腐処理塗装を施しており、大変立派なベンチを作っていただきました。また、このベンチを設置した直後に音羽線・御油地区地域路線の共有バス停のヤマナカ御油店のバス停についても「最近利用が増えてきたので、そちらにもベンチが置けないか。」という要望をいただき、同じ方をお願いしベンチを作製していただき、設置いたしました。事務局としては、バスを支援していただけるような方が1人でも多くなり、このような輪が市内に広がって「バスを応援する会」のような組織を立ち上げる事に繋がれば良いと感じています。

次回の会議は、8月28日の月曜日、午後2時からこの場所で行う予定です。詳細は今後、別途連絡させていただきます。

座長：事務局より大変良い話を報告していただきました。知多半島にある武豊町では住民の皆さんがベンチを作るボランティア活動を行っています。このように多くの市民の方に参加していただけると、コミュニティバスにも関心を持っていただける良い機会になると思われれます。委員の皆さんもぜひ地元にお帰りになったら、このような取り組みについて地元の皆さんへも話をして欲しいと思います。

他にご意見等はございますか。特にないようですので、以上で、第33回豊川市地域公共交通会議を終了いたします。長時間にわたりお疲れ様でした。

以上